



## 令和6年9月能登半島大雨 災害義援金を受け付けています

令和6年9月能登半島大雨災害により石川県に甚大な被害が発生しました。被災された方々への支援のため、養父市では「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」を受け付けています。

皆さまの温かい支援によってお寄せいただいた義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、全額日本赤十字社兵庫県支部へ送金し、被災地都道府県に設置の災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。



### 1 義援金受付期間

2024年9月26日（木）正午 から 2025年3月31日（月）まで（※延長することがあります）

### 2 設置箇所

養父市役所（本庁舎）、養父地域局、大屋地域局、関宮地域局、やぶ市民交流広場

### 3 義援金送金先

日本赤十字社

### 【問合せ】

健康福祉部社会福祉課 課長 小谷 廉和 担当者 福垣 まさよ  
電話 079-662-3162